



人間ドックの助成について

▶対象者 国民健康保険および後期高齢者医療保険の方

▶申込方法 受診者が希望する検診機関へ直接電話などで仮予約した後、町民くらし課の窓口でお申し込みください。

▶必要なもの 印かん、保険証

※詳しくは、町ホームページまたは「人間ドック助成のお知らせチラシ」(4月広報回覧や役場、中央公民館、改善センター、あぐり館に設置しています)をご覧ください。

問 町民くらし課 国保年金係

☎72-8848



健康相談ましこ24

心と体のさまざまな相談に 24時間・年中無休でお応えします。

▶通話料・相談料 無料

▶利用方法

- ①下記のフリーダイヤルに電話する。
- ②名前(匿名可)と年齢を伝える。
- ③医師、保健師、心理カウンセラーなどが相談に応じます。

☎ 0120-0285-72

※プライバシーは厳守します。

問 町民くらし課 国保年金係

☎72-8848



第109回益子春の陶器市 町営駐車場の料金について

町条例の制定により、陶器市期間中は会場周辺の町営駐車場の料金が下記のとおりとなります。

区分	使用料	備考
大型自動車	5,000円	1日につき、1回当たり
中型自動車および準中型自動車	3,000円	
普通自動車、軽自動車	1,000円	
特定自動2輪車、自動2輪車(側車付)	1,000円	
自動2輪車(側車付を除く)、原動機付自転車および軽車両	無料	

問 観光商工課 観光係 ☎72-8846



障害者差別解消法が改正 (令和6年4月1日施行)

事業者による障害のある方への「合理的配慮の提供」が義務化されました。事業者の皆さん、ご協力をお願いします。

合理的配慮とは、障害のある方の活動を制限してしまうことのないよう、事業者の負担が過重でない範囲で合理的な対応をすることです。

問 福祉子育て課 福祉係 ☎72-8866



お知らせ information

イベント情報やお知らせなど、暮らしに役立つ情報をお届けします

益子町役場 ☎ 72-2111 (代表)
〒321-4293 益子町大字益子 2030



人権相談のご案内

不当な差別、職場・学校でのいじめ、近隣住民とのトラブル、インターネットでの誹謗中傷・プライバシー侵害など「これは人権上問題では？」と感じたりすることはありませんか？

そんなときは、人権擁護委員にご相談ください。人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをし、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。ささいなことでも構いません。悩みのある方は、ぜひ人権擁護委員にご相談ください。

▶特設人権相談開設日

- ① 6月4日(火) 17:00~19:00
- ② 8月6日(火) 17:00~19:00
- ③ 12月10日(火) 13:00~15:00
- ④ 2月3日(月) 13:00~15:00

▶会場

- ①②…中央公民館
 - ③④…益子町福祉センター
- 問 総務課 秘書広報係 ☎72-8825

問 総合政策課 DX推進係 ☎(72) 88338

令和6年度から、「スマートフォン教室」を開催し、デジタル機器に不慣れな方に対して支援を始めていきます。教室では、スマートフォンの基礎的な使い方から、町の公式LINEアカウントの活用方法やオンライン申請などの応用的なものまでカバーできるように内容を検討しています。

今秋の開催を予定しておりますので、興味のある方はぜひご参加ください！

6回目となる今回は「デジタルデバイス」についてお知らせします。あまり聞きなれない言葉ですが、直訳すると「情報格差による分断」を意味します。パソコンやスマートフォンなどを使った情報通信技術の利用が難しい方が、サービスを受けづらくなってしまうことを指します。情報格差の原因は様々ですが、デジタル機器に不慣れな高齢者などが、デジタルデバイスに陥るケースが多いようです。

改訂した第3期ましこ未来計画により、デジタル技術を活用し、DXを強力に推進していきませんが、「誰一人取り残さない、町民に優しいデジタル化」に向けて様々な取り組みも同時に行っていきます。

